



# 関中央ロータリークラブ

2022-2023 WEEKLY REPORT

例会日：毎週木曜日 18時30分 例会場：関観光ホテル 住所：岐阜県関市池尻 91-2  
事務局：岐阜県関市下有知 1655-1 山田ビル 1階D室 TEL (0575) 24-7332 FAX (0575) 23-5278  
会長 藤村 伸隆 副会長 山本 義樹 幹事 森 敬 クラブ会報委員長 長谷部 貴司

2022～2023年度 関中央ロータリークラブ会長テーマ

「いつも一緒に笑い・夢を描き・そして成長しよう」



4つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

本日のプログラム 第2076回例会 2022年9月1日(木) / 担当 会長・幹事  
ガバナー公式訪問 3RC合同例会(美濃・関・関中央RC)  
場所：みの観光ホテル 点鐘 12:30 (食事は正午頃からお取り頂けます)

前例会の記録 第2075回 2022年8月25日(木)

卓話 関市健康福祉部 子ども家庭課

課長補佐 吉田 知弘様

テーマ 関市におけるひとり親支援について

/担当 社会奉仕委員会

\*ロータリーソング「我等の生業」斉唱

\*お客様の紹介

関市健康福祉部 子ども家庭課

課長補佐 吉田 知弘様

\*会長あいさつ 藤村伸隆会長

皆さん、こんばんは。本日のお客様をご紹介致します。関市健康福祉部 子ども家庭課 課長補佐 吉田知弘様です。今日は大変お忙



しい中、おいで頂ましてありがとうございます。

「関市におけるひとり親支援について」というテーマで卓話を頂きます。よろしく願い致します。

8月5日に「ひとり親家庭の子ども学習支援プロジェクト」という事で、トヨタ産業技術記念館へ小

学生18名、中学生6名、親・講師12名、ロータリアン10名で行って来ました。朝からコロナ感染等で少しばたつきましたが、全員熱もはかり、万全の態勢で行って来ました。社会奉仕委員会の波多野委員長をはじめ、会員の皆様ご苦勞様でございました。とにかくお盆明けと言う事で凄いなコロナ感染状況ですが、もうこれはウイズコロナと言う事でコロナと共存していろいろな事を進めて行くという事でしょうか？本当に難しい問題だと思います。今日の例会も時間短縮で行います。どうぞよろしくお願い致します。

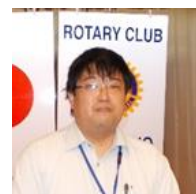
\*卓話

関市健康福祉部 子ども家庭課

課長補佐 吉田知弘様

テーマ「関市におけるひとり

親支援について」



関中央ロータリークラブの皆様には、日頃から関市に対して、多大なるご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。特に、新米の提供や、学習支援・子ども食堂の参加者向けの行事開催など、ひと

り親への支援をいただき、感謝申し上げます。本日は、ひとり親の現状についての講話というご依頼でしたので、関市におけるひとり親への支援を中心にお話しさせていただこうと思います。

まず、関市内のひとり親の状況についてですが、令和4年6月末時点で、児童扶養手当の資格を認定しているひとり親は670人です。そのうち、本人及び家族の所得が制限額以下であり、手当の全部または一部を支給している方は527人、対象となっている18歳未満の児童は800人となっており、約8割のひとり親家庭が経済的な支援を必要としていることとなります。すでにご存じとは思いますが、ひとり親はふたりで行う子育てをひとりで行うこととなります。時間的な制約から正規の就労が難しい面もあり、経済的にも苦しくなって支援を必要とする家庭が多くなるため、国も児童扶養手当をはじめとして、ひとり親に対する様々な支援を行っています。

ここからは、関市におけるひとり親に対する支援の内容について、詳しくお話しさせていただきます。関市が行っている支援としては、児童扶養手当、子ども食堂、学習支援、職業訓練給付、母子父子寡婦福祉資金貸付、母子父子寡婦相談、保育料減免があります。また、ひとり親限定ではありませんが、児童手当、ファミリー・サポート・センター、ショートステイ、託児ルーム、病児・病後児保育も、ひとり親に必要な支援だと思しますので、併せて紹介させていただきます。

最初に児童扶養手当ですが、所得が低いひとり親世帯に対して手当を支給するもので、以前は母子手当と呼ばれていました。今は、父子家庭なども支給の対象となっているため、子どもを扶養するひとり親のための手当ということで、児童扶養手当と呼ばれています。離婚や死別でひとり親になった家庭や、父母に重度の障がいがある家庭が支給対象となります。子どもが18歳になる年の年度末まで支給されますので、具体的には高校卒業までをイメージしていただけるといいと思います。ただし、あくまでひとり親家庭が経済的に自立してもらうことを前提とした手当のため、支給開始から一定期間を経過

しても就労等をしておらず、自立する意思が認められない場合は、手当が減額されることになっています。令和4年度の支給額は、第1子は43,070円、第2子は10,170円、第3子以降は6,100円を合算した金額が基準月額となっていますが、本人や家族の所得に応じて、減額または停止される場合があります。手当の支給は2ヶ月に1回、奇数月に支給することとなっています。

次に、子ども食堂です。主にひとり親家庭の小学生と中学生を対象として、食事と居場所を提供するNPO法人などの団体に対して、補助金を交付しています。補助金額は、年間を通した活動費が上限20万円、子ども食堂を開始するための経費が上限30万円、新型コロナウイルスや自然災害などの突発的な事態に対応するための経費が上限10万円となっています。令和3年度までは、NPO法人ヘルシーライフせきが子ども食堂を実施しており、補助対象となっていました。令和4年度は子ども食堂を含む学習支援事業の委託に変更しました。子ども食堂自体は、昨年度までと同様に継続していただいております。月2回の開催日に10人以上の子どもが参加していますが、補助対象団体からは外れました。

次に、学習支援です。経済的な事情で塾などに通うことができないひとり親家庭の小学生と中学生を対象として、学校の宿題や問題集を使った学習支援を、NPO法人などの団体に委託して実施しています。令和4年度は、NPO法人子援隊、NPO法人ヘルシーライフせきの2団体に委託しており、週3回、いずれも10人程度の子どもが参加しています。団体の方からは、子どもたちが熱心に学習に取り組んでおり、昨年度も高校合格の報告をもらったことや、保護者から非常に感謝されていることなどをお聞きしております。また、この2団体に対しては、関中央ロータリークラブの皆様から様々な支援をいただいております。関市としましても大変ありがたく、引き続きご支援をいただければ幸いです。

次に、職業訓練給付です。1つ目は、職業訓練の費用に対する補助で、自立支援訓練給付金です。ひとり親家庭の父母が経済的な自立のため、就労するための資格や技能を身につけるための講座を修了し

た場合に、受講料の一部を支給するものです。支給額は受講料等の6割で、上限20万円となっています。ただし、ハローワークが実施する職業訓練を受けている方が多いため、関市においては、利用される方は少ないのが現状です。2つ目は、職業訓練機関の生活を安定させるための補助で、就学高等職業訓練促進給付金です。先ほどの自立支援訓練給付金やハローワークの職業訓練を受けている場合、受講期間の生活資金を支給することで、経済的な不安がない状況で職業訓練を受けることができます。支給額は、住民税非課税世帯は月額100,000円、住民税課税世帯は月額75,000円で、最終学年は月額40,000円が加算されます。対象となる資格は、看護師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士などで、技能を身に付けることで安定した就労が期待できます。令和4年度も3人の方が受給しています。

次に、母子父子寡婦福祉資金貸付です。ひとり親家庭や寡婦に対して、福祉資金を貸し付けるもので、関市が窓口となり、県が貸付けを行います。対象は、子どもの進学や就職資金、本人の事業資金や就職資金、一時的な生活資金など幅広く、貸付額は種類により異なりますが、原則無利子で貸し付けることとなっています。今年度も、主に子どもの大学進学や就職準備のための相談を多くいただいているところです。また、関市が単独で行っている貸付もありますが、貸付額が上限10万円となっており、自立支援員が相談を受ける中で、どの貸付を申請するのかを検討しています。

次に、母子父子寡婦相談です。子ども家庭課に自立支援員がいますので、自立支援、就労支援、福祉資金貸付などについて、相談や支援を行っています。先ほどもお話したとおり、相談内容としては、福祉資金貸付、特に大学進学資金に関する相談を多く受けています。奨学金を利用されている方も多いのですが、奨学金の種類によっては、貸付金を利用することができない場合があり、入学後に貸付が停止になることもあるため、自立支援員が事前相談の中で十分な聞き取りを行うようにしています。

次に、保育料の減額です。現在、年少以上の保育

料は無償化されていますが、未満児は所得に応じた保育料の負担があり、年少以上であっても主食費、副食費といった給食費は、無償化の対象外となっているため、世帯や所得の状況に応じて、減免される場合があります。兄弟姉妹同時入所で保育料の負担額を判定する際に、所得が一定額未満のひとり親は、保育料が減額または免除されます。また、ひとり親に限りませんが、収入が基準額未満の場合、年少以上の副食費が免除されます。

次に、子ども家庭課以外のひとり親支援の事業を簡単にご紹介します。1つ目はひとり親の医療費助成制度で、福祉政策課が担当しています。ひとり親として認定された場合は、18歳未満の児童とその保護者に対して、医療費を助成しています。関市では所得要件を適用していないため、児童扶養手当が停止されていても、医療費の助成は受けることが可能です。2つ目は、準要保護児童生徒援助費で、教育委員会の学校教育課が担当しています。経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を補助しています。この制度は、ひとり親に限らず、所得要件を満たせば対象となりますが、児童扶養手当の受給者は所得要件を満たすことになるため、制度の対象となります。

また、関市では制度の紹介だけになるため、今回の資料には記載していませんが、国の委託事業として、養育費相談支援センターが養育費や面会交流の相談等を行っています。養育費は、離婚した場合の経済的な負担を減らすためや、子どもと別れて暮らす親と子どものつながりを残すため、ぜひ受け取っていただきたいのですが、具体的にどうすればいいのかわからない場合や、相手に支払いの意思がない場合の対応など、相談や支援を行ってくれます。以上が、主にひとり親を対象とした支援ですが、ひとり親に限定しないものでも、子育ての負担を減らすことができる支援事業があります。

最初に児童手当ですが、中学校修了前の子どもを育てている保護者に支給する手当です。年齢や子どもの人数に応じて、6月、10月、2月の年3回、子ども1人につき月額10,000円または15,000円を支給しますが、生計中心者の所得が多い

場合は、月額5,000円に減額されたり、支給されなくなります。令和4年5月までは、所得が多い場合は、月額5,000円の特例給付が必ず支給されましたが、令和4年6月の制度改正により、所得上限額を超えると、特例給付も支給されないこととなりました。

次に、ファミリー・サポート・センターです。子育てを手伝ってほしい人が依頼会員、子育てを支援したい人が提供会員となり、依頼会員の提供会員に対して、様々な育児支援を提供します。仕事や通院時などの一時的な託児、保育園や学童保育の送迎などを依頼でき、対象児童は、おおむね6か月から小学校卒業までとなっています。利用料金は曜日や時間によって異なり、1時間400円または500円ですが、関市から1時間あたり400円を上乗せする形で補助していますので、提供会員は、1時間あたり800円または900円で活動することになります。

次に、ショートステイです。仕事や病気など一時的に家庭で子どもを養育できない場合などに、子どもを児童養護施設で一時的に預かるもので、年度末までに18歳に達する子どもが対象です。利用日数は1か月に7日以内で、年齢に応じて利用料金が必要ですが、ひとり親で住民税が非課税の場合は、利用料金が無料になります。関市内では、稲口の桜学館と武芸川的美谷学園、市外では、岐阜市の日本児童育成園と山県市の若松学園から、施設の空き状況と保護者の希望に応じて、受入先を調整します。なお、今まで利用実績はありませんが、母子でDVや虐待の被害を受けている場合などの、緊急一時保護にも対応しています。

次に、託児ルーム「あゆっこ」です。関市が独自に提供している託児サービスで、仕事や家族の看病、冠婚葬祭など一時的に家庭で養育できない場合に、保育士が一時的に保育を行います。対象は生後6ヶ月から小学校就学前の子どもで、わかくさ・プラザの総合福祉会館1階に設置しています。わかくさ・プラザの休館日を除いて開設しており、朝7時から夜9時まで利用可能ですが、1日の利用上限は6時間、定員は10人となっています。利用料金は

1時間500円で、減免措置はありません。土日は利用希望が多く、定員に達することもあります。

次に、病児・病後児保育です。子どもの病気は就労する親にとって大きな悩み事ですが、仕事などの都合で、病気になったり、回復期にある子どもを家庭で保育できない場合に、看護師と保育士が一時的に預かるものです。生後6か月から小学校卒業までの子どもが対象で、1つの病気につき、連続7日まで利用可能です。市内では、中濃厚生病院に病児・病後児保育を、関中央病院に行事保育を委託しており、中濃厚生病院は月曜日から金曜日までで定員4人、関中央病院は月曜日から土曜日までで定員2人で、利用料金は1日につき2,000円、関中央病院で土曜日の午前中を利用する場合は1,000円となっています。また、広域利用の協定を締結している市町村があり、関市に居住している方でも、岐阜市、美濃市、美濃加茂市、各務原市などの病児・病後児保育施設を利用することが可能です。なお、現在は新型コロナの感染拡大を防止するため、受け入れ人数を縮小しています。最初にご説明した児童手当を除き、いずれも子どもを一時的に預かるものですが、ひとり親で子どもの面倒を見れないのに預かってもらう人がいない場合などに、利用していただけたらと思います。以上が、関市におけるひとり親支援事業です。経済的な支援に関しては、どこまでという線引きが難しい部分もありますが、ひとり親が必ず貧困という訳ではなく、経済的に自立しているひとり親も一定数はいますので、ひとり親かどうかではなく、経済的な支援が必要かどうかという判断が必要になるかと思っています。逆に、経済的に自立している場合は、子どもの急な病気や定期的に預かってもらう場所の確保など、就労支援が重要になってくると思います。また、子どもが成長して大学進学を希望する場合は、必要な費用が大きくなりますので、経済的な自立の有無に関わらず、何らかの経済的な支援が必要になると思います。全体として、経済的な支援、就労支援、子どもの進学等の支援など、国の方針もありますが、支援事業としては、ひとり親は充実しているのではないかと思います。離婚直後などは児童扶養手当を生活費の補助に充て、

職業訓練などで就労の準備をし、就労後は経済的に自立して生活していくということが可能です。経済的に自立することで、子どもの進学費用などの準備もできますし、子どもが自立した後の自分の生活も安定させることができます。ただ、制度の十分な周知が難しく、年に一回の児童扶養手当の更新に合わせて、県や市のパンフレットを同封していましたが、パンフレットを見ない方も多いため、昨年から直接窓口で説明するように変更しました。その結果、特に子どもの進学の貸付金の件数が大きく増加しており、今後も継続していく予定です。また、窓口で対応していると、依然と比べて、児童扶養手当の相談が増えているという感覚があります。今後、支援が必要なひとり親家庭も少しずつですが増えていくと予想していますが、ロータリークラブの皆様には、直接的にはひとり親の子どもなどが参加できる行事の開催や新米の配布、間接的には子援隊やヘルシーライフせきなどのひとり親支援に関わっている団体への支援などを継続・検討いただけると、大変ありがたいと思います。また、ひとり親の方で、困っていることがある、相談したいことがあるといった場合には、相談窓口として子ども家庭課をご紹介いただければと思います。

#### \* 8月度 IGMの報告

レポーター 古田育則君

日時：8月18日18時30分～

場所：味のまごろく

議題としてオープン例会について話し合いました。

オープン例会は、メンバー以外の方を例会に招待してロータリークラブを知って頂くため開催するものです。実際に行っても一般の人を集めるのは難しいのではないかと。有名な人を講師として呼んではどうかとの意見がでました。

また、例会を昼、夜どちらに行った方がいいかとの話が出ましたが、私以外は皆さん夜例会の方が良いとの事でした。

また、若い会員の方に沢山意見を言ってもらえる場所を作る必要があるのではないかと、一部の人間（特に年輩の人）の意見で物事が決まってしまうのは良くないとの意見もありました。

皆、和気あいあいと楽しいひと時を過ごせました。

#### \* 出席委員会

会員数 29名、本日の出席 17名です。

#### \* ニコボックス委員会

・会長・副会長、幹事

本日は、関市子ども家庭課 課長補佐 吉田知弘様には大変お忙しい中、ご来訪頂きましてありがとうございます。又、日頃からお世話になっております。本日は宜しくお願い致します。

・波多野篤志君

関市役所 吉田様、本日の卓話よろしくお願ひします。

17名のご投函ありがとうございました。

#### \* 幹事報告

・次例会 9月1日ガバナー公式訪問 3RC合同例会について

会場：みの観光ホテル

点鐘 変更前 12:40→変更後 12:30

(10分繰り上げ)

食事は12時頃からお取りいただけます。

#### <次例会の案内>

第2077回 2022年9月8日(木)

卓話 関市議会議員 波多野源司様

テーマ 「現在の市政について」

担当 ロータリー情報委員会

